

還付金について知り、詐欺を防ぎましょう!

今年も昨年に引き続き還付金詐欺が多く発生しています。犯人は市役所職員等を名乗り、被害者に「実際にはあり得ない方法」による還付手続をさせようとしています。

今号では、「実際の」還付金手続きの特徴を知ることにより、還付金詐欺の被害防止に繋がりたいという目的で、高齢者に多い還付金について紹介します。



還付金はどんな時に発生するの?



①介護保険料や国民健康保険料



- ・被保険者が死亡や転居した時
- ・収入が前年から極端に減少した時など



ほとんどの方は対象ではありません

②医療費（高額療養費）



- ・月々の医療費が一定額を超えた時



健康な方、頻繁に通院しない方の多くは対象外です



還付金はどうやって手続をするの?



①介護保険料や国民健康保険料



「役場」から「郵送」されてくる「必要書類」に申請者が必要事項を記入

②医療費（高額療養費）



「申請人」が「役場」に「必要書類」を提出



書類での手続きが基本!電話での手続きなどありません!



手続を忘れてたら電話が来るの?



再び必要書類が郵送されてきます。電話では来ません!



実際には自治体により手続が異なる場合があります。これを機に、お住まい自治体の還付金手続について調べてみませんか?詐欺を見抜く力を養いましょう!